

2022年5月25日
マクセル株式会社

2021年度取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」に基づき、取締役会の実効性を高め、企業価値の向上を図ることを目的として、定期的に取り締役会の実効性に関する評価を行うこととしております。

この度、2021年度の実効性に関する分析及び評価を実施しましたので、その結果の概要をお知らせします。

1. 取締役会の実効性に関する分析・評価の方法

全取締役に対して以下の項目を内容とする無記名方式でのアンケート及びアンケート結果を踏まえた社外取締役へのヒアリングを実施しました。

その結果を踏まえ、取締役会において取締役会の実効性に関する分析及び評価を行い、今後の対応について検討しました。

[アンケートの内容（大項目）]

- I. 取締役会の構成
- II. 取締役会の実効性
- III. 取締役・経営陣幹部の指名・報酬制度の実効性
- IV. 取締役会の運営
- V. 個人評価
- VI. 社外役員の支援・連携に関わる体制
- VII. 監査等委員の役割・監査等委員に対する期待
- VIII. 株主その他のステークホルダーとの関係

※ 昨年の評価結果との比較のため、昨年と共通の項目で実施しております。

2. 取締役会の実効性に関する分析・評価の結果の概要及び今後の対応

当社取締役会は、多様性と適正規模を両立させる形で構成されており、また、各取締役は取締役会において発言する機会を十分に有しており、自由闊達で建設的な議論が行われているものと認識しております。

一方で、取締役会における有効な議論の充実、後継者育成計画の確立及び取締役の研修プログラムの整備等については、引き続き今後も継続して取り組む必要がある課題であることを再認識いたしました。

当社取締役会は、今回の結果を踏まえて、上記の課題に重点的に取り組むとともに、取締役会のさらなる実効性の向上に努めてまいります。

以 上